

資格得喪の通知書

土地改良区HP用

通知年月日 令和 年 月 日

会津北部土地改良区

理事長 佐藤 雄一 様

現資格者	住所		印
	氏名		

新資格者	郵便番号	(〒 -)	性別	男・女	組合員コード	
	住所					
	フリガナ				印	
	氏名					
	生年月日	大・昭・平・令		年	月	日
	電話番号	-	-	携帯番号 (任意)	-	-
	賦課金納入方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込用紙(郵便局)				

下記事項により組合員資格が異動したので、
裏面の内容に同意し、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地(全部または一部のいずれの□をチェックしてください)

- 現資格者の土地原簿の全筆を対象(全部) ※ 筆数が多いため、別紙に記載
- 下記の土地を対象(一部)

該当土地の表示	地番	地目	用途	地積(m ²)	備考

2. 資格得喪の原因およびその時期

原因 (該当箇所をチェック)	<input type="checkbox"/> 1. 死亡のため(法定相続者) <input type="checkbox"/> 2. 相続(登記済) <input type="checkbox"/> 3. 住所変更				
	<input type="checkbox"/> 4. 経営移譲 <input type="checkbox"/> 5. 売買 <input type="checkbox"/> 6. 利用権設定 <input type="checkbox"/> 7. 利用権解除				
	<input type="checkbox"/> 8. その他()				
時期	令和 年 月 日			※ 利用権設定の場合	
				令和 年 月 日まで (年間)	

※ 権利設定の解除、契約期間満了など変更が生じた場合は直ちに通知します。

利用権設定等による届出で賦課金に対する精算が生ずる場合は当事者間で行います。

※点線内のスペースは土地改良区で使いますので、記入しないでください。

資格得喪の通知書に関わる同意事項

- 土地改良法第42条の規定に基づき、資格の交替があったときは当該土地に関する権利を新資格者が継承し、その土地に係わる滞納がある場合、その支払義務も継承すること。
- 個人情報については、会津北部土地改良区個人情報保護に関する規定に基づき、会津北部土地改良区で管理すること。
- ※ 事前に、その土地の未納賦課金の有無を土地改良区に確認し、未納賦課金がある場合はその支払方法について、土地改良区から説明を受けているため、新資格者がこれを納入する。

上記の項目に同意しました。

令和 年 月 日

氏名(新資格者) _____

印



～土地改良法第43条～

(組合員の資格得喪の通知義務)

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

- 2 前項の当事者は、同項の規定による通知があるまでは、当該資格の得喪をもつて第三者に対抗することができない。

～土地改良法第42条～

(権利義務の承継及び決済)

土地改良区の組合員が組合員たる資格に係る権利の目的たる土地の全部又は一部についてその資格を喪失した場合には、その者がその土地の全部又は一部について有するその土地改良区の事業に関する権利義務は、その土地の全部若しくは一部についての権利の承継又は第三条に規定する資格の交替によつてその土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得した者に移転する。

- 2 土地改良区の組合員が、組合員たる資格に係る権利の目的たる土地の全部又は一部についてその資格を喪失した場合において、前項の承継又は第三条に規定する資格の交替がないときは、その者及び土地改良区は、その土地の全部又は一部につき、その者の有するその土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない。

～土地改良法第36条～ (一部省略)

(経費の賦課)

土地改良区は、定款の定めるところにより、その事業に要する経費に充てるため、その地区内にある土地につき、その組合員に対して金銭、夫役又は現品を賦課徴収することができる。

～会津北部土地改良区地区定款第24条～ (一部省略)

(経費分担の基準)

事業に要する経費に充てるための事業賦課金及び夫役現品は、予算の定めるところにより当該事業の施行に係る土地につき、地積割に賦課する。



※点線内のスペースは土地改良区で使いますので、記入しないでください。